

文書番号：JRCA TC200-改定3版

## MS 審査員研修コースの承認に係わる料金基準

制 定：2019年 2月 1日  
改 定：2026年 4月 1日

一般財団法人 日本要員認証協会  
マネジメントシステム審査員評価登録センター

## 目次

1. 適用範囲.....	1
2. 研修コースの分類と定義.....	1
3. 申請料.....	3
4. 審査料.....	4
5. 登録料.....	4
6. 年間維持料.....	5
7. 宿泊・交通費等.....	5
8. 料金の発生区分.....	5
9. 料金の請求.....	5
10. 審査工数.....	6
付則.....	6
付属書 標準審査工数.....	7
制定・改定履歴.....	10

## 研修コース承認に係わる料金基準

### 研修コース承認に係わる料金基準

#### 1. 適用範囲

この基準は、一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、当センターという。）が実施する、品質マネジメントシステム審査員研修コース、環境マネジメントシステム審査員研修コース、EMS GHG plus審査員研修コース、航空宇宙産業向け審査員研修コース、情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース、クラウドセキュリティ審査員研修コース、食品安全マネジメントシステム審査員研修コース、FSMS22002plus審査員追加認証研修コース及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コース（以下、研修コースという。）の承認に係わる料金、及び承認審査に要する標準審査工数を定める。

#### 2. 研修コースの分類と定義

コースの総称	研修コース名称
品質マネジメントシステム審査員研修コース	QMSフォーマル研修コース
	QMS資格拡大研修コース
環境マネジメントシステム審査員研修コース	EMSフォーマル研修コース
	EMS資格拡大研修コース
EMS GHG plus審査員研修コース	EMS GHG plus審査員研修コース
航空宇宙産業向け審査員研修コース	AS基礎研修コース
	AS産業経験専門コース
情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース	ISMSフォーマル研修コース
	ISMS資格拡大研修コース
クラウドセキュリティ審査員研修コース	ISMS-CLS審査員研修コース
食品安全マネジメントシステム審査員研修コース	FSMSフォーマル研修コース
	FSMS資格拡大研修コース
FSMS22002plus審査員追加認証研修コース	FSMS22002plus審査員研修コース
労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コース	OHSMSフォーマル研修コース
	OHSMS資格拡大研修コース

##### 2.1 研修コース

品質マネジメントシステム審査員研修コース、環境マネジメントシステム審査員研修コース、EMS GHG plus審査員研修コース、航空宇宙産業向け審査員研修コース、情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース、クラウドセキュリティ審査員研修コース、食品安全マネジメントシステム審査員研修コース、FSMS22002plus審査員追加認証研修コース及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コースの総称。

## 研修コース承認に係わる料金基準

### 2.2 研修コースの種類

#### 2.2.1 フォーマル研修コース

品質、環境、情報セキュリティ、食品安全、労働安全衛生マネジメントシステムのいずれかの審査員登録を希望する際に修了しなければならない研修コース。開催形式は、集合研修コース又はオンライン併用型研修コースとする。

#### 2.2.2 資格拡大研修コース

認定された審査員評価登録機関に登録された品質、環境、情報セキュリティ、食品安全、又は労働安全衛生マネジメントシステム審査員が、新たに別のマネジメントシステム審査員への登録を希望する場合に、修了しなければならない研修コース。開催形式は、集合研修コース又はオンライン併用型研修コースとする。

#### 2.2.3 品質マネジメントシステム審査員研修コース

品質マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コースでフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称

#### 2.2.4 環境マネジメントシステム審査員研修コース

環境マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コースでフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称

#### 2.2.5 EMS GHG Plus 審査員研修コース

環境マネジメントシステム審査員が EMS GHG Plus 審査員としてアドオン登録を希望する際に修了しなければならない研修コース。

#### 2.2.6 航空宇宙産業向け審査員基礎研修コース

AS 審査員又は AS 産業経験審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コース。

#### 2.2.7 航空宇宙産業経験審査員専門研修コース

AS 産業経験審査員としての実務経験が不足している者が、AS 産業経験審査員への登録を希望する場合に修了しなければならない研修コース。

#### 2.2.8 情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース

情報セキュリティマネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コースでフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称

#### 2.2.9 クラウドセキュリティ審査員研修コース

クラウドセキュリティマネジメントシステム審査員へのアドオン登録を希望する者が修了しなければならない研修コース。

#### 2.2.10 食品安全マネジメントシステム審査員研修コース

食品安全マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コースでフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称

#### 2.2.11 FSMS22002plus審査員追加認証研修コース

FSMS22002plus 審査員としてアドオン登録を希望するものが修了しなければならない研修コース。

#### 2.2.12 労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コース

労働安全衛生マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コースでフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称

## 研修コース承認に係わる料金基準

### 2.3 研修コースの開催方法

#### 2.3.1 集合研修コース

座学研修及び実技研修の全部について、実地受講で行う研修コース。筆記試験は、集合研修コースの最終日に実施する。

#### 2.3.2 オンライン併用型研修コース

座学研修及び実技研修の一部又は全部について、インターネットを介しての受講（以下、オンライン受講という）を用いて行う研修コース。ただし、筆記試験は研修機関の指定する場所で行う。座学研修又は実技研修の一部をオンライン受講での開催とする場合は、カリキュラムのうち、実地受講又はオンライン受講の時間を、研修機関が事前に指定する。

### 3. 申請料

以下のいずれかの場合に必要となる費用（消費税別）

- a) 該当のマネジメントシステムの集合研修コース及びオンライン併用型研修コースの承認がない場合に、いずれかの研修コースを当センターへ新規申請する場合
- b) 該当のマネジメントシステムの集合研修コース又はオンライン併用型研修コースの承認の更新を当センターへ申請する場合（なお、該当のマネジメントシステムの集合研修コース及びオンライン併用型研修コースの両方で当センターの承認がある場合でも、申請料は1コース分のみとする）

申請料（消費税別）	
QMSフォーマル研修コース	100,000円
QMS資格拡大研修コース	100,000円
EMSフォーマル研修コース	100,000円
EMS資格拡大研修コース	100,000円
EMS GHG plus審査員研修コース	50,000円
AS基礎研修コース	100,000円
AS産業経験専門コース	100,000円
ISMSフォーマル研修コース	100,000円
ISMS資格拡大研修コース	100,000円
ISMS-CLS審査員研修コース	50,000円
FSMSフォーマル研修コース	100,000円
FSMS資格拡大研修コース	100,000円
FSMS22002plus審査員研修コース	50,000円
OHSMSフォーマル研修コース	100,000円
OHSMS資格拡大研修コース	100,000円

## 研修コース承認に係わる料金基準

### 4. 審査料

4.1 当センターの審査を受けることによって発生する費用で、以下の項目からなる。

- a) 書類審査料
- b) 事務所審査料
- c) コース立会料
- d) 報告書作成料

4.2 審査料は、付属書に示す上記a)からd)に対する標準審査工数(人日)に単価(140,000円)(消費税別)を乗じて算出する。

### 5. 登録料

以下のいずれかの場合に必要となる費用(消費税別)

- a) 該当のマネジメントシステムの集合研修コース及びオンライン併用型研修コースの承認がない場合に、いずれかの研修コースについて当センターでの初回承認後に、当センターへ登録する場合
- b) 該当のマネジメントシステムの集合研修コース又はオンライン併用型研修コースの承認の更新後に、当センターへ登録する場合(なお、該当のマネジメントシステムの集合研修コース及びオンライン併用型研修コースの両方で当センターの承認がある場合でも、登録料は1コース分のみとする)

登録料(消費税別)	
QMSフォーマル研修コース	200,000円
QMS資格拡大研修コース	200,000円
EMSフォーマル研修コース	200,000円
EMS資格拡大研修コース	200,000円
EMS GHG plus審査員研修コース	100,000円
AS基礎研修コース	200,000円
AS産業経験専門コース	200,000円
ISMSフォーマル研修コース	200,000円
ISMS資格拡大研修コース	200,000円
ISMS-CLS審査員研修コース	100,000円
FSMSフォーマル研修コース	200,000円
FSMS資格拡大研修コース	200,000円
FSMS22002plus審査員研修コース	100,000円
OHSMSフォーマル研修コース	200,000円
OHSMS資格拡大研修コース	200,000円

## 研修コース承認に係わる料金基準

### 6. 年間維持料

該当のマネジメントシステムの集合研修コース又はオンライン併用型研修コースの初回登録又は更新登録の後に、当センターのサーベイランスを受け登録継続となった場合に必要となる費用（消費税別。なお、該当のマネジメントシステムの集合研修コース及びオンライン併用型研修コースの両方で当センターの承認がある場合でも、年間維持料は1コース分のみとする）。

年間維持料（消費税別）	
QMSフォーマル研修コース	200,000円
QMS資格拡大研修コース	200,000円
EMSフォーマル研修コース	200,000円
EMS資格拡大研修コース	200,000円
EMS GHG plus審査員研修コース	100,000円
AS基礎研修コース	200,000円
AS産業経験専門コース	200,000円
ISMSフォーマル研修コース	200,000円
ISMS資格拡大研修コース	200,000円
ISMS-CLS審査員研修コース	100,000円
FSMSフォーマル研修コース	200,000円
FSMS資格拡大研修コース	200,000円
FSMS22002plus審査員研修コース	100,000円
OHSMSフォーマル研修コース	200,000円
OHSMS資格拡大研修コース	200,000円

### 7. 宿泊・交通費等

審査員の宿泊・交通費等の経費は、一般財団法人日本要員認証協会の出張旅費規程による。交通費算出の起点は、高輪ゲートウェイ（泉岳寺）とする。

### 8. 料金の発生区分

研修コースの審査に伴う費用は、審査の区分に応じて、次の通り発生する。

審査の区分	申請料	審査料	登録料	年間維持料	宿泊・交通費等
初回	○	○	○	—	○
サーベイランス	—	○	—	○	
更新	○	○	○	—	

—：該当せず

### 9. 料金の請求

当センターは、審査及び該当する場合には登録の手続きが終了した時点で、審査の区分に応じて発生する料金を一括し請求書を作成の上、研修機関の連絡担当者宛に送付する。

**研修コース承認に係わる料金基準**

---

**10. 審査工数**

承認審査の標準審査工数は、付属書に規定した工数とする。該当のMSについて、オンライン併用型研修コース及び集合研修コースの両方で承認がある場合も、付属書に規定した審査工数で承認審査を実施する。

**付則**

この基準は、2026年4月1日から施行する。

## 研修コース承認に係わる料金基準

## 付属書 標準審査工数

## 1. 研修コースを単独に審査する場合

コース区分	QMS 審査員フォーマル研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	5人日 (資格拡大コースは3人日)	2人日	3人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	EMS 審査員フォーマル研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	5人日 (資格拡大コースは3人日)	2人日	3人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	EMS GHG plus 審査員研修コース		
審査区分	承認拡大	サーベイランス	更新
書類審査	1人日	0.5人日	1人日
事務所審査	—		
コース立会	—	0.5人日	1人日
報告書作成	0.5人日	0.5人日	0.5人日

注記) EMS 審査員フォーマル研修コースが承認されていることが EMS GHG plus 審査員研修コース承認審査の前提となる (JRCA TJ230 14.2 参照)

コース区分	AS 基礎研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	4人日	1人日	1人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	AS 産業経験専門研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	3人日	2人日	3人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

## 研修コース承認に係わる料金基準

コース区分	I SMS 審査員フォーマル研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	5人日 (資格拡大コースは3人日)	2人日	3人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	I SMS クラウドセキュリティ審査員研修コース		
審査区分	承認拡大	サーベイランス	更新
書類審査 事務所審査	1人日	0.5人日	1人日
コース立会	2人日 (コース全日)	0.5人日	1人日
報告書作成	0.5人日	0.5人日	0.5人日

注記) ISMS 審査員フォーマル研修コースが承認されていることがクラウドセキュリティ審査員研修コース承認審査の前提となる (JRCA TJ230 14.2 参照)

コース区分	F SMS 審査員フォーマル研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2人日	1人日	2人日
事務所審査	3人日	2人日	3人日
コース立会	5人日 (資格拡大コースは3人日)	2人日	3人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	FSMS22002plus 審査員研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	1人日	0.5人日	1人日
事務所審査	2人日	1人日	2人日
コース立会	2人日 (コース全日)	1人日	2人日
報告書作成	1人日	1人日	1人日

コース区分	FSMS22002plus 審査員研修コース (フォーマル研修コースの JRCA 承認を受けている場合)		
審査区分	承認拡大	サーベイランス	更新
書類審査 事務所審査	1人日	0.5人日	1人日
コース立会	2人日	0.5人日	1人日
報告書作成	0.5人日	0.5人日	0.5人日

## 研修コース承認に係わる料金基準

コース区分	OHSMS 審査員フォーマル研修コース		
審査区分	初回	サーベイランス	更新
書類審査	2 人日	1 人日	2 人日
事務所審査	3 人日	2 人日	3 人日
コース立会	5 人日 (資格拡大コースは 3 人日)	2 人日	3 人日
報告書作成	1 人日	1 人日	1 人日

## \*承認審査工数の調整について

フォーマル研修コース承認実績のある研修機関が、新たに他のマネジメントシステム審査員研修コースの承認を受ける場合などのように、承認審査の対象となる研修機関の研修コース運営に係わる能力の一部が既に実証されていると認められるケースでは、承認審査工数を状況に合わせて調整し、上表の標準審査工数以下に設定することがある。

## 2. 複数の審査員研修コースを同時期に審査する場合（複合審査）

コース区分	複数の研修コース		
審査区分	初回×初回	サーベイランス×サーベイランス	更新×更新 (更新×サーベイランス)
書類審査	2 コース複合は 3 人日 3 コース以上は 4 人日	1 人日	2 コース複合は 3 人日 3 コース以上は 4 人日
事務所審査	3 人日	2 人日	3 人日
コース立会	各コースの標準人日の 総和	各コースの標準人日の 総和	各コースの標準人日の 総和
報告書作成	各コースの標準人日の 総和	各コースの標準人日の 総和	各コースの標準人日の 総和

\*「複合審査」とは、同時に二つ以上のマネジメントシステム規格の要求事項に関して、依頼者を審査する場合をいう。(JIS Q 17021-1 の定義)

\*複合審査のバリエーションは多岐に渡るが、上表にない場合は諸条件を考慮し、工数を別途見積もる。

## 研修コース承認に係わる料金基準

## 制定・改定履歴

版番号	年月日	内容
制定	2019年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本規格協会 JRCA TC200 改定7版を承継し、日本要員認証協会設立に伴い新規制定。</li> </ul>
改定1版	2021年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMS 審査員研修コース、ISMS-CLS 審査員研修コース、FSMS22002plus 審査員研修コースの料金基準と統合し、表題から「(フォーマル研修コース及び資格拡大研修コース)」を削除。</li> <li>EMS 審査員研修コース、ISMS-CLS 審査員研修コース、FSMS22002plus 審査員研修コースに関する規定を追加(1項、2項、3項、5項、6項)</li> <li>交通費算出の起点を田町(三田)である旨を追記(7項)</li> <li>開催方式として、集合研修コース、オンライン併用型研修コースの分類を追加(2.3.1、2.3.2)</li> <li>申請料、登録料、年間維持料について、集合研修コースとオンライン併用型研修コースでの料金の重複は無い旨を追加(第3項、第5項、第6項)</li> <li>審査工数は付属書の規定による旨を追加(第10項)</li> </ul>
改定2版	2024年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査員の宿泊・交通費等の起点を、高輪ゲートウェイ(泉岳寺)に変更(第7項)</li> </ul>
改定3版	2026年4月1日	<p>EMS GHG plus 審査員制度の開始に伴い、以下の規定を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適用範囲を追加(第1項)</li> <li>研修コースの分類と定義を追加(第2項)</li> <li>用語の定義を追加(2.1、2.2.5)</li> <li>申請料、登録料、年間維持料を追加(第3項、第5項、第6項)</li> <li>標準審査工数を追加(付属書)</li> </ul>